

災害・犯罪等発生時の児童引き渡しマニュアル

岩国市立美和小学校

1 保護者引き渡しを実施するケース

- 自然災害（大雨、雷等）が予見され、通常の下校方法では困難であると判断されるとき
- 大規模な自然災害（地震・洪水等）が発生し、大きな被害が出たとき
- 不審者が学校に侵入し、実被害が出たとき
- 近隣地域で凶悪事件等が発生し、犯人が逃走中で、児童等に危害が及ぶ恐れがあるとき等

2 保護者引き渡しについての連絡手段

（1）通信手段（携帯メール・電話）が使えるとき

→ 保護者引き渡しを実施する場合は、原則、学校から連絡をします。学校から、保護者あて安心メールまたは電話により連絡し、お子さんの引き取りを依頼します。

（2）いっさいの通信手段が途絶し、連絡できないとき

→ 学校に児童等を待機させ、保護者の来校を待って引き渡します。

「1 保護者引き渡しを実施するケース」を踏まえて、保護者の判断で来校するようお願いします。

（※ 引き渡しのケース等、不明な点がありましたら、学校までお問い合わせください。）

なお、通信手段が使えない場合でも、状況に応じて、学校の玄関等に避難状況や引き渡し場所等を掲示するなどの対応に努めます。

3 引き渡し場所

（1）自然災害（大雨、雷等）が予見され、通常の下校方法では困難であると判断されるとき

原則、学校（西ホール裏ウッドデッキ）を引き渡し場所とします。車でお迎えされる場合は、給食センター側から回っていただき、ウッドデッキ側へお越しください。

（2）大規模な自然災害（地震・洪水等）が発生し、大きな被害が出たとき

原則、学校（体育館）を引き渡し場所とします。学校での引き渡しが不可能と判断した場合は、二次避難場所（学校西側、旧プール予定地）を引き渡しの場所とします。

（3）不審者が学校に侵入し、実害が出たとき、近隣地域で凶悪事件等が発生し、犯人が逃走中で、児童生徒等に危害が及ぶ恐れがあるとき

原則、学校（各教室）を引き渡し場所とします。児童等の心理的動搖等により学校での引き渡しが望ましくないと判断した場合は、設定した引き渡し場所を連絡します。

4 「緊急時引き渡しカード」の提出

円滑かつ安全な引き渡しのために、引き渡しカードを使用して引き渡しを行います。以下の点について、ご協力をお願いします。

① 引き取りに来る人（引き取り登録者）を決めて、「引き渡しカード」に記入してください。

・引き取り登録者の1番には、保護者を登録してください。

・引き取り登録者の2番以降は、1番の保護者が、引き取りができない場合の引き取り者（保護者・親族等）を登録してください。できるだけ4番までの引き取り登録者を記入してください。

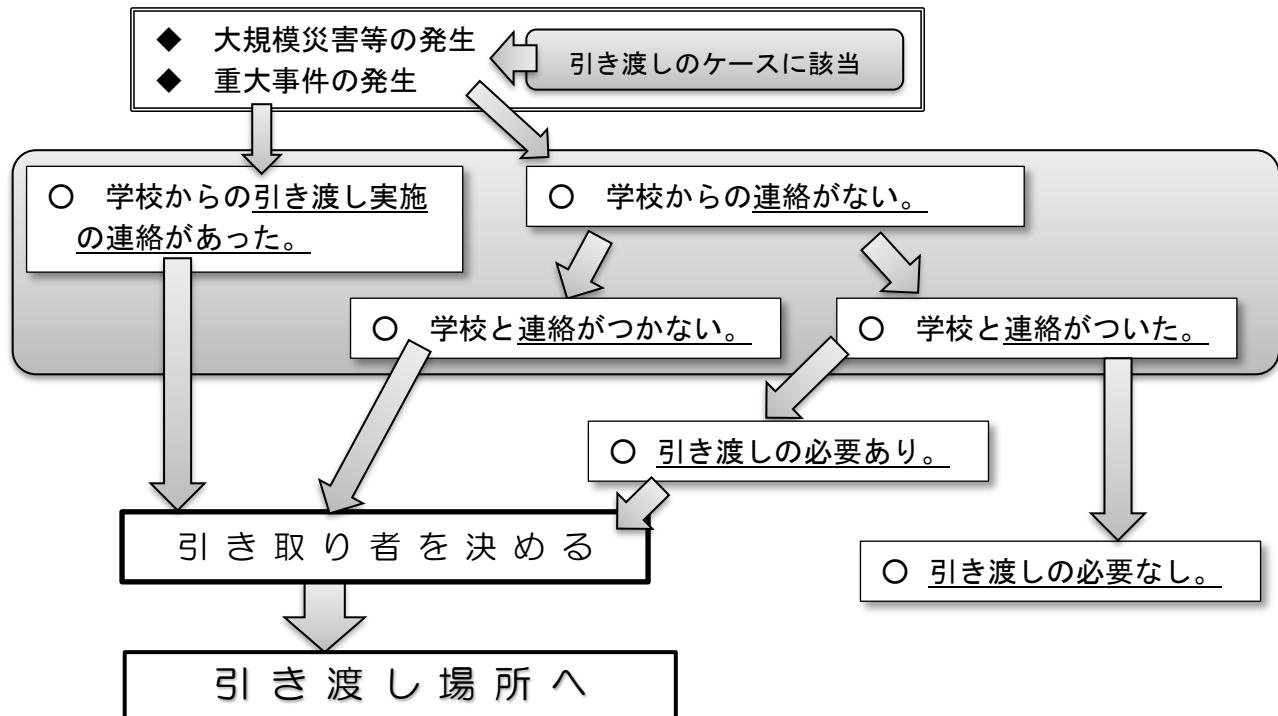
・保護者以外の引き取り者は、お子様が確認できる人をお願いします。

② 学校への提出後、「保護者控え用」を返却しますので、家庭で保管してください。

③ 「引き渡しカード」は、引き渡し時に必要になりますのでお持ちください。

5 引き渡しの手順

<イメージ図>



(1) 学校に着いたら（※引き渡し場所が学校以外のこともあります。）

引き渡し当日、引き渡し場所や駐車場所を安心メールや掲示等によりお示しします。校地内（または引き渡し場所の敷地内）は徐行をお願いします。

(2) 「引き取り手」の確認

次の手順で行います。

- ① 教職員に、「引き渡しカード」を渡し、「○年○○（児童名）の■■（例：母）です。」と告げてください。担任による確認後、引き渡しを行います。
 - ② 「引き渡しカード」を忘れた場合は、氏名の確認と児童による「引き取り者の本人確認」を行い、確認できれば引き渡しを行います。
- 「引き渡しカード」がなく、児童による引き取り者の本人確認ができない場合は、引き渡しができません。「引き取り手」は児童が顔を覚えている方にしてください。

(3) 引き渡し

お子さんが引き取り者を確認できたら引き渡します。その際、学校からの連絡事項を確認するとともに、自宅以外の場所にお子さんを引き取る場合の連絡先など、学校に伝えておくべき連絡事項を担当の教職員に伝えてください。

(4) お願い

実際に災害等が発生した場合には、お子様の命を守り、安全を確保するため、引き渡しを確実に行う必要があります。そのため、必ず確認を済ませてからお子様をお連れいただきますようご協力をお願いします。